## 令和8年4月に

## 特別支援学級(知的障害/自閉症・情緒障害)を開設します

世田谷区教育委員会では、「世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画」に基づき、特別な支援を必要とする児童・生徒への多様な学びの場をより充実させるため、特別支援学級の整備を進めています。

令和8年4月、以下の小・中学校に特別支援学級(知的障害/自閉症・情緒障害)を開設します。

# 「知的障害特別支援学級」の開設校

口桜小学校

(世田谷2-4-15)

口中里小学校

(三軒茶屋1-4-1)

■瀬田中学校

(瀬田2-17-1)

# 「自閉症・情緒障害特別支援学級」の開設校

口中町小学校

(中町4-23-1)

口給田小学校

(給田4-24-1)

口喜多見小学校

(喜多見3-11-1)

■桜丘中学校

(桜丘2-1-39)

### ★「知的障害特別支援学級 とは

- ○学級の児童・数は8名以内で、少人数グループで習熟度に応じた教科学習を実施しています。
- ○児童・生徒の状況に応じて、学校行事や一部の教科をともに学習する等、通常の学級との交流を行っています。
- ○児童・生徒の障害による学習及び生活上の困難を改善・克服することをねらいとした「自立活動」を実施しています。

#### 【対象となる方】

- ○知的発達の遅れにより、少人数での学習や集団生活が必要であること。
- ○他人との意思疎通に**軽度の困難さ**があり、日常生活を送る上で、一部援助が必要であること。
- ○当該年齢で求められる社会生活での適応が困難であること。

### ★「自閉症・情緒障害特別支援学級」とは

- ○全般的な知的発達の遅れがなく、自閉症や東京都が示している情緒障害等の項目に該当する方で、特別支援教室での指導では十分に成果を上げることが難しく、常時少人数の学習環境が必要なお子さんのための学級です。
- 〇小集団(1学級あたり8人以内)の中で、情緒の安定やコミュニケーション能力の育成を目指します。
- 〇自閉症・情緒障害学級の教育課程は、小・中学校に準じた学習内容となっています。 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間は小・中学校と原則同じ学習内容です。
- ○教科、領域等の学習のほか、個々の特性や状態に応じた集団適応や人間関係の形成を図り、社会参加に向けて、学習上、生活上の困難を改善・克服することをねらいとした自立活動を実施します。

#### 【対象となる方】

- ○全般的な知的発達の遅れがなく、自閉症や東京都が示している情緒障害等の項目に該当すること。<br/>
  と。
- 〇特別支援教室の指導では十分に成果を挙げることが難しく、他人との意思疎通及び対人関係の 形成に大きな困難さがあること。
- ●入学・進学・転学の流れ等詳細は、 右の二次元コードまたは区ホームページ、 冊子「ふれあいの教育」をご覧ください。



世田谷区 就学相談



(ページ番号 1401)

お問い合わせ

支援教育課 支援教育担当 電話 6453-1513